

■平成24年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社和通	ケアランド紀の川	紀の川市	居宅介護	H24.12.5	サービス提供の実態がないことを知りながら、介護給付費を不正に請求した。
指定取消	有限会社 ホームヘルプ24	ホームヘルプ24	田辺市	居宅介護	H25.1.26	虚偽のサービス提供記録を作成し、介護給付費を不正に請求した。 監査において、虚偽の報告を行った。 管理者が従業者に運営基準を遵守させるため必要な指揮命令を行っていなかった。
指定取消	株式会社たらちね	就労支援事業所 すばる	岩出市	就労継続支援A型 就労継続支援B型	H25.1.26	人員基準を満たす職員を配置しないまま訓練等給付費を不正に請求した。 配置見込みのない職員を雇用するとして、事業所の指定を受けた。

■平成25年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社日本おんがえし	スモールステップ教室	和歌山市	児童発達支援 放課後等デイサービス	H25.8.31	人員基準を満たす職員を配置しないまま障害児通所給付費を不正に請求した。 配置見込みのない職員を雇用するとして、事業所の指定を受けた。

■平成26年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社ありだりあ	生活支援センターありだりあ	有田川町	居宅介護 同行援護	H26.9.20	虚偽のサービス提供記録を作成し、介護給付費を不正に請求した。 監査において、虚偽の報告を行った。 管理者は、業務の管理等について必要な法令遵守を長期間にわたり怠っていた。

■平成29年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	特定非営利活動法人 クロネット	特定非営利活動法人 クロネット	和歌山市	児童発達支援 放課後等デイサービス	H29.8.1	常勤でない児童発達支援管理責任者を常勤であるとして不正の手段で事業所の指定を受けた。 人員基準を満たす職員を配置しないまま障害児通所給付費を不正に請求した。 監査において虚偽の報告を行った。

■平成30年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定の全部効力停止	合同会社れもん	ケアプラザれもん	橋本市	居宅介護 重度訪問介護	H31.1.1	指定申請書類記載の勤務時間を従事させることが困難であるにもかかわらず、人員基準を満たすものとして、不正の手段で事業所の指定を受けた。

■平成31年(令和元年)度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	合資会社ドリーム愛	合資会社ドリーム愛	橋本市	居宅介護 重度訪問介護	R1.11.7	雇用実態のない職員を雇用しているとして、不正の手段で事業所の指定を受けた。 人員基準を満たす職員を配置しないまま介護給付費を不正に請求した。 監査において虚偽の報告を行った。

■令和3年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社MIN	英共同作業所	海南省	就労継続支援A型 就労継続支援B型	R3.10.1	人員基準を満たしていないにもかかわらず、人員基準を満たす職員配置をしないまま、人員基準を満たすものとして訓練等給付費を不正に請求し、受領した。 従事者の勤務の体制及び勤務形態一覧表について、実際に勤務していなかった生活支援員を勤務者として県に提出した。
指定の全部効力停止	株式会社MIN	英	海南省	児童発達支援 放課後等デイサービス	R3.10.1	障害児通所支援指定申請において、指定日から勤務できる見込みがない指導員を雇用するとして、虚偽申請を行い、指定を受けた。 出勤簿について、実際に勤務していなかった指導員を勤務者として県に提出した。
指定の一部効力停止	株式会社MIN	さやかはうす	海南省	共同生活援助	R3.10.1	従事者の勤務の体制及び勤務形態一覧表及び出勤簿について、既に退職している世話人を勤務者として県に提出した。
指定取消	特定非営利活動法人 ぶろぼのくまの	くまのチャレンジ スクール	新宮市	放課後等デイサービス	R4.2.1	利用者へサービスを提供した記録を作成せず、利用実績がない日の障害児通所給付費を請求した。 個別支援計画を作成していないにもかかわらず、未作成による減算を行わずに障害児通所給付費を請求した。
指定取消	特定非営利活動法人 ぶろぼのくまの	くまのジョブレス スクール	新宮市	自立訓練(生活訓練)	R4.2.1	利用者へサービスを提供した記録を作成せず、利用実績がない日の訓練等給付費を請求した。 個別支援計画を作成していないにもかかわらず、未作成による減算を行わずに訓練等給付費を請求した。 人員基準を満たすことを装うため、指定日から勤務する見込みのない生活支援員を配置するとして、虚偽申請を行い、令和元年6月1日付で指定を受けた。